

日本経済大学 大学院紀要

第4巻

論文

- 資金収支分析に関する一考察(1)..... 石内孔治(1)
- 新生組織におけるイノベーションのマネジメントに関する研究(2)
—資源蓄積パラドックス解消のための一考察—..... 中川 充(17)
- 創造的アイデアの履行における抑制および促進要因の分析
—創造革新性パラドックスの克服に向けて—..... 古川久敬(31)
- 2000年代日本における内部統制をめぐる議論に対する一考察..... 金 靖(57)
- 日本海側における巨大地震と津波に関する研究..... 仲間妙子(77)
- 中小製造企業のアジア発展途上国進出におけるリスクマネジメント..... 高橋文行(91)
- 中国の経済発展における東北地域の役割—G T I 関連諸国との貿易を中心に..... 安田知絵(103)
- 韓国企業のミャンマー進出の現状と課題—人材育成に関する現地調査を踏まえて—... 黄 八洙(123)
- 技術の系統化とM E C Iによる技術革新過程の分析..... 永田宇征・鈴木浩(135)
- イノベーション創出における場の機能の研究..... 小松康俊・鈴木浩(163)

研究ノート

- メタエンジニアリングによる優れた文化の文明化プロセスの確立(その1)..... 勝又一郎(181)

2016(平成28)年2月

日本経済大学大学院

資金収支分析に関する一考察(1)

石内孔治

I はじめに

先の論文で筆者が開発した経営安全性比率をトヨタ自動車（以下、トヨタという）へ適用し、トヨタの経営安全性に関する事例研究を行った¹⁾。

本稿では、その経営安全性比率の考え方を資金収支分析へ応用し、資金収支分析図による資金収支状況の良否を判断することとしたい。具体的には、資金収支分析図を用いてトヨタの資金収支状況の良否を視覚的、概観的に把握することを本稿の目的とする。

II 経営安全性比率の考え方

流動比率、当座比率、固定比率、固定長期適合率、自己資本比率などからなる先行研究の安全性分析比率には、企業の支払能力や財務安全性を判断する上での共通の比較尺度が存在しない。それで筆者は100%基準による共通の尺度で構成される①負債安全比率、②利益安全比率、③資本安全比率、④キャッシュ・フロー安全比率の4つを「経営安全性比率」として位置づけ、これで企業の支払能力や財務安全性を概略的に判断することとしたのである。

本稿では上記のうちの①②③を資金収支分析図へ応用し、企業の資金収支の良否を視覚的、概観的に判断することとしたい。まず、次の第1項で①負債安全比率、②利益安全比率、③資本安全比率の考え方を述べることとする。

1 負債安全比率—独立自尊の理念に基づく流動資金力重視の経営—

経営安全性比率の一つである①の「負債安全比率」の考え方と、その計算式は次のとおりである²⁾。

先行研究では、約定どおりに支払義務である負債を返済するために、支払手段である流動資産で支払うことができるかどうか、つまり支払能力や財務安全性の健全・不健全を概略的に判断するために開発された短期ストック分析比率が、流動比率や当座比率といわれている。しかし、経営体の支払能力などを判断するには固定負債を含む返済能力を分析する必要があるが、これが欠落しているのである。

これに対して、流動比率や当座比率に代わる筆者の負債安全比率は、次のような考え方から導き出されたストック分析比率である。すなわち、経営の設立時に借入資金を導入することは一面仕方のないことであるが、独立自尊の理念に基づく支払能力つまり流動資金

力重視の経営を目指していれば、負債が存在するとしても、やがては総負債を流動資産で返済できる財政状態へと至るはずである。そこで、負債安全比率によって、経営体が支払能力重視つまり流動資金力重視の経営を展開しているかどうかを概略的に判断するのである。負債安全比率の根本的な意図は支払能力重視＝流動資金力重視の経営によって無借金企業へと経営体を導くことにある³⁾。

一般的に見て、自己資本比率の低い借金依存型の経営体ほど、職員への成果分配が後回しになる傾向があるといえる。また、不況期には元利金支払の資金繰りがつきにくく、有利子負債の負担が重くのしかかり経営破綻を招きやすいといえる。ここに借金依存の経営からいち早く脱し、経営の安全性と職員の働きがいを視野に入れた支払能力重視＝流動資金力重視の経営を理念とする必要があるといえる。

経営体が経営破綻に直面するのは、資金繰りに行き詰って、支払能力に支障が生じ、借入負債の元利金を返済できなくなったときである。そこで、経営を支払能力重視＝流動資金力重視の経営へと脱皮させるために、長期・短期の借入負債に依存しない無借金志向の経営を提唱したい。この支払能力重視＝流動資金力重視の経営理念に基づき、借入負債が存在するとしても、この経営体の抱える総負債を流動資産だけで返済することができるようになるはずである。

負債安全比率は、独立自尊の理念に基づいて支払能力重視＝流動資金力重視の経営を志向していれば、借入負債が存在するとしても、総負債を流動資産だけで返済することができるようになるはずであるとの考え方に基づいて立論されているのである。

独立自尊の理念に基づく支払能力重視＝流動資金力重視の経営方針・理論に立てば、負債安全比率の理念値・理論値は100%以上が基準値となる。すなわち、次式である。

$$\text{負債安全比率} = \text{流動資産} \div \text{総負債} \times 100 \geq 100\%$$

この負債安全比率を活用することにより、支払能力重視＝流動資金力重視の経営が展開されているかどうか、その流動資金力の良否を概略的に判断することができるのである。負債安全比率が100%未満の場合には、支払能力重視＝流動資金力重視の経営に向かってさらなる努力を行う必要があるので、流動資金収支の状況は不健全であると概略的に判断する。そして、100%以上であれば、独立自尊の理念に基づく支払能力重視＝流動資金力重視の経営が展開されており、流動資金収支の状況は健全であると概略的に判断するのである。

このように、経営体を流動資金力重視の経営へ導くとの観点に立って、負債安全比率100%以上を基準値にして、総負債と流動資産との関係から見た財務構造を負債安全比率によって、支払能力重視＝流動資金力重視の経営が展開されているかどうか、流動資金収支状況の良否を概略的に判断するのである。

2 利益安全比率—成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営—

経営安全性比率の一つである②の「利益安全比率」の考え方と、その計算式は次のとおりである⁴⁾。

「利益安全比率」は、利益力のある経営体質へと導くために開発された経営安全性比率の一つである。それは経営体の利益力を判断するための分析比率でもある。これに対して、先行研究の流動性分析では、支払能力などの財政状態の健全・不健全を概略的に判断することが分析対象とされている。しかし、先行研究では、利益力のある経営体質であるかどうかを判断するための利益資金収支状況に関する分析が対象外になっているのである。

経営体が総費用をカバーするだけの総収益を達成できないときにも資金繰りが困難となり経営破綻に直面する。そこで、成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営方針から導かれる「利益安全比率」を基準にして、利益資金力のある経営へ導くとの観点に立って、利益資金力の良否を概略的に判断することを提唱したい。すなわち、利益資金力のある経営体質へ導くとの観点に立って、総収益で全ての費用をカバーし、かつ継続的に純利益を実現することのできる、利益力重視の経営が展開されているかどうかを分析するのである。総収益を総費用で除した割合を「利益安全比率」と呼ぶことにする。利益安全比率は総収益で総費用をカバーし、かつ、純利益を実現することができる利益力が経営体にあるかどうか、利益資金力を判断する上で有益な指標となる⁵⁾。

成果主義の理念に基づく利益力重視の経営方針から導かれる利益資金収支の状況を分析するための「利益安全比率」は、総収益で総費用をカバーし利益を継続して実現することが立論の根拠であるから、「利益安全比率」の理念値・理論値は100%以上が基準値となる。すなわち、次式である。

$$\text{利益安全比率} = \text{総収益} \div \text{総費用} \times 100 \geq 100\%$$

「利益安全比率」が100%未満の場合は、総費用が総収益を上回っているので赤字経営である。業績不振であり利益資金収支の状況は不健全と概略的に判断する。赤字の経営体に対して金融機関からの融資が行われない限り、経営体は資金繰りに行き詰まり、経営破綻に直面することになる。「利益安全比率」が100%以上の場合は、総収益が総費用を上回っているので黒字経営である。業績良好であり利益資金収支の状況は健全と概略的に判断するのである。

このように、利益安全比率100%以上を基準値にして、利益資金力のある経営へ導くとの観点に立って、総収益と総費用との関係から見た利益資金収支状況の良否を概略的に判断するのである。

3 資本安全比率—自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営—

経営安全性比率の一つである③の「資本安全比率」の考え方と、その計算式は次のとおりである⁶⁾。

一般的には、自己資本を調達できるまでの間、機械・設備・建物といった固定資産の取得を見送ると、経営体間競争に後れをとることになる。このため、先行研究では自己資本が不足する場合には、積極的に次善の策として返済期限が1年以上の長期借入金や社債等で調達した固定負債資金で固定資産を取得する借金依存型の投資行動が是とされている。

確かに、設備投資などを行う際に長期借入資金を導入することは一面仕方のないことである。しかし、固定資産への無理な資本投下が常態化すると、財務基盤が脆弱となり財務リスクが増大する。また、職員の実現した成果分配が金融機関などへ優先的に回されることは、職員の働き甲斐の観点からも好ましいことではないのである。

経営体は、自己資本の金額を超えた固定資産への過大投資のために負債過多となり、資金繰りに行き詰り支払能力に支障が生じ、借入負債の元利金を返済できなくなったときにも経営破綻に直面する。ここに固定資産への無理な資本投下になっているかどうかを判断するための分析比率を開発することが求められることとなる。そこで、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営から導かれる「資本安全比率」を提唱するものである。その意図は、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営から導き出された「資本安全比率」によって、経営体の財務構造を無理のない固定資産への投資行動に導くことにある。

ビジネスチャンスを逃がさぬように、また経営体間競争に後れをとらぬように一時期、必要な事業資金を金融機関からの借入金や証券市場からの社債といった長期負債に依存した資本投下を行ったとしても、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営を展開していけば、やがては自己資本の範囲内での固定資産への投資に収斂して行くはずである。よって、資本安全比率によって固定資産（繰延資産を加える）への自己資本の投下割合を分析し、自己資金力経営へと経営体を導くことが大事である。つまり、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営が展開されているかどうかを概略的に判断することが、資本安全比率を立論する上での立脚点である。自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営から導かれる資本安全比率の理念値・理論値は100%以上が基準値となる。すなわち、次式である。

$$\text{資本安全比率} = \text{自己資本} \div \text{固定資産} \times 100 = > 100\%$$

ただし、上記の自己資本の金額は当期純利益額を自己資本へ振り替える前の金額、つまり利益前自己資本額である。

資本安全比率が100%未満の場合には、自己資本額を超えて固定資産が取得されており、負債に依存した固定資産の取得がなされていることを意味するので、自己資金収支の状況は不健全であると概略的に判断する。他方、100%以上であれば、自己資本の枠内に固定資産の取得がおさまっており、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営が実践されており、自己資金収支の状況は健全であると概略的に判断する。

このように、資本安全比率100%以上を基準値にして、自己資金力のある経営体質へ導

くとの観点に立って、自己資本と固定資産との関係から見た自己資金収支状況の良否を概略的に判断するのである。

Ⅲ 資金収支分析図とその設計理念、方針

1 資金収支分析図の第1区分—独立自尊の理念に基づく流動資金力重視の経営—

資金収支分析図の第1区分の設計理念及び方針から述べていくことにする⁷⁾。事業スタートの草創期に、借入金に依存することは仕方がない。しかし、負債依存からいつまでも抜け出せないでいると、銀行管理・債権者支配の経営とならざるを得ない。ここに、負債依存の経営からなるべく早く脱却し、独立自尊の経営者となることの意義を見出すことができるのである。そこで、独立自尊の理念に基づく「支払能力重視＝流動資金力重視」を経営方針として堅持し、経営を実践していくならば、徐々に負債が減少していき、短期及び長期の負債が存在するとしてもその負債を流動資産のみで返済できるような経営体質に近づかずである。

このような独立自尊の理念に基づく「支払能力重視＝流動資金力重視」志向の経営が展開されているかどうかを視覚的、概観的に判定するとの考えに立って、第1区分の借方には流動資産を、貸方には流動負債及び固定負債からなる総負債を設計することしたのである。すなわち、図1がこれである。なお、第1区の借方金額超の時にはその金額に白の星印☆を付し、貸方金額超の時には星印は付さずに超過金額のみを表示する。

図1 資金収支分析図の第1区分

(借方：資金の運用)		(貸方：資金の調達)
流動資産 850	第1区分 流動資金 (50)	流動負債 300 固定負債 600
		} 総負債 900
	(筆者作成)	

この図1では、負債安全比率は100%未満＝流動資産850÷総負債900であり、総負債資金900に対して、流動資産は850であり、50が流動資産として残っていないことを表している。よって、負債安全比率100%基準により、負債を返済する支払能力を遂行するための流動資金収支の状況は不健全であると視覚的、概観的に判断するのである。

2 資金収支分析図の第2区分—成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営—

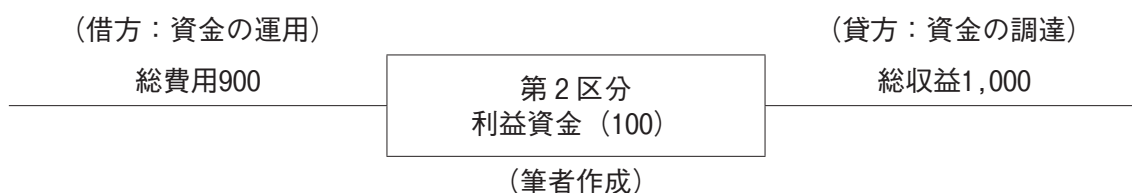
次に、資金収支分析図の第2区分の設計理念及び方針について述べる。会計の根本使命は利益の決定である。しかし、その利益に見合う資金が流動資産の部に確保されているかどうかを突きとめることも、利益の決定と同じくらいに重要な使命と思われる。

たとえば株式会社の場合、利益処分権は株主主権に属する。ところが、経営現場では株主総会前の決算段階以前にすでに、利益に見合う資金が固定資産などの取得に向けられてしまっていて、利益は計上されているが、利益に見合う現金同等物が存在しないという事態が発生しているのである。

そこで、成果主義の理念に基づく「利益資金の可視化」を経営方針として堅持し、当期純利益に見合う資金が流動資産の部に確保されているかどうかを、透明性のある視覚的方法で可視化する必要があると思われる。つまり、成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営の結果、その当期純利益に見合う資金が流動資産の部に確保されているかどうかを、透明性のある視覚的方法で可視化する必要があると思われる。

成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営に向けて、当期純利益に見合う資金の所在を可視化するには、第1区分借方の流動資産との関係が密接であるので、第2区分の借方には総費用を、貸方には総収益を収容することが妥当である。すなわち、図2がこれである。なお、第2区分の借方金額超の時にはその金額に黒の星印★を付し、貸方金額超の時には星印は付さずに超過金額のみを表示する。

図2 資金収支分析図の第2区分



この図2では、利益安全比率は100%超 = 総収益1,000 ÷ 総費用900であり、総費用900で総収益1,000を達成したので、当期純利益（利益資金）100が実現されたことを表している。つまり、当期純利益100に見合う利益資金100が確保されている。よって、利益安全比率100%基準により、成果主義の理念に基づく利益資金力重視の経営が行われており、利益資金収支の状況は健全であると視覚的、概観的に判断するのである。

3 資金収支分析図の第3区分—自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営—

最後に、資金収支分析図の第3区分の設計理念及び方針について述べる。経営破綻や経営倒産に至る典型的なパターンが資金繰りの行き詰まりである。資金繰り困難へと至る要因や背景は一様ではない。しかし、自己資本の範囲を超えた固定資産への過大投資のために固定負債に依存すると、支払利息の支払額だけでなく借入負債の元金の返済額も必要になるのである。

経営者が借入金を抱えると、借入金の返済は毎期の純利益から得た資金で返済するしか方法はないのである。多額の借入金を抱えると、その元金負担額に応じた利益資金の

確保が必要条件となる。純利益は達成されていても、借入金返済額の分が包含されていない純利益額にとどまると、その企業は支払利息を支払うことはできても、借入元金を返済することが困難となる。つまり、純利益は達成されているのに、借入金返済に必要な資金繰りに行き詰るといふ事態に直面するのである。そして、業績不振が続くと、黒字経営ではなく赤字経営へと陥り、経営破綻や経営倒産が現実のものとなる。

そこで、自己資本を源泉とする資金を超えた無理な投資行動を事前に予防するために、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営により、自己資本額を超えた固定資産の取得とならないように透明性のあるチェックを行うことが肝要と考える。この自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営では、第3区分の借方には固定資産を、貸方には自己資本（当期純利益を除く自己資本、つまり利益前自己資本）を表示することが最も妥当であると思われる。すなわち、図3がこれである。なお、第3区分の借方金額超の時には、その金額に黒の星印★を付し、貸方金額超の時には星印は付さずに超過金額のみを表示する。

図3 資金収支分析図の第3区分

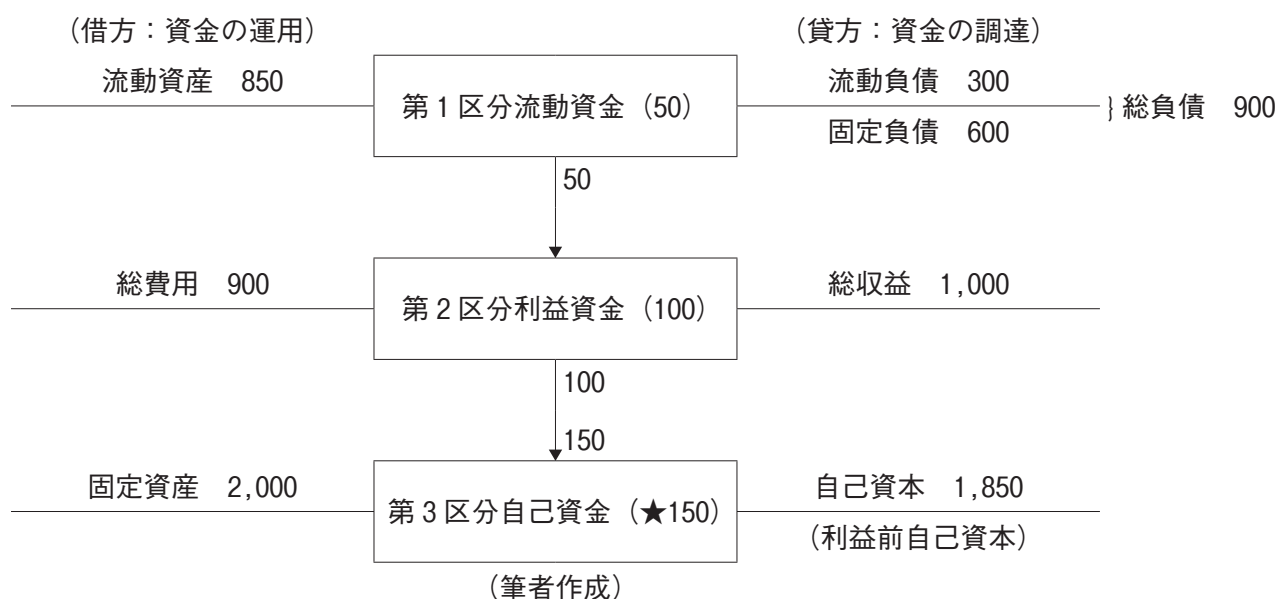


この図3では、資本安全比率は100%未満 = 利益前自己資本1,850 ÷ 固定資産2,000であり、自己資金の1,850を超えて固定資産2,000を購入したことを表している。よって、資本安全比率100%基準により、自己資本枠内の固定資産管理理念に基づく自己資金力経営が行われておらず、自己資金収支の状況は不健全であると視覚的、概観的に判断するのである。

以上の結果、3つの設計理念及び方針に基づいて、資金収支分析図を統合すると次の図4となる⁸⁾。

資金収支分析図4の矢印の見方は次のとおりである。白の星印☆へ向かう上昇型であれば、その該当区分の資金収支状況は健全であると視覚的、概観的に判断する。他方、黒の星印★へ向かう下降型であれば★印の該当区分の資金収支状況は不健全であると視覚的、概観的に判断するのである。図4の第1区分は流動資産が850億円、総負債が900億円であるために負債過多となっており、流動資金収支状況は不健全である。第2区分は当期純利益100億円を結果しているので、第2区分の利益資金収支状況は健全である。ただし、利益で得た資金は税金や配当金の支払いに備えて、第1区分の流動資産として留保しておくべきである。しかるに、第3区分を見ると自己資本は1,850億円であるのに、固定資産2,000億円を購入している。よって、第3区分の自己資金収支状況は不健全である。過大

図4 資金収支分析図（単位：億円）



な固定資産支出超となり第3区分の自己資金不足★150億円を補うために第2区分の利益資金100億円が第3区分の★印150億円へ向かって下降している。当期純利益100億円を財源とする利益資金100億円が固定資産の購入資金へ充当されたことを表している。そして、なお不足する固定資産の購入資金50億円をカバーするために第1区分の流動資金50億円が第3区分の黒の星印★150億円へ向かって下降している。流動資金から50億円が固定資産の購入資金へ充当されたことを表している。★印のある第3区分が自己資金不足（★150）であり、図4の資金収支分析図では自己資金収支の状況は不健全であると視覚的、概観的に判断する。よって、企業全体の資金収支状況は不健全であると総合的に判断する。

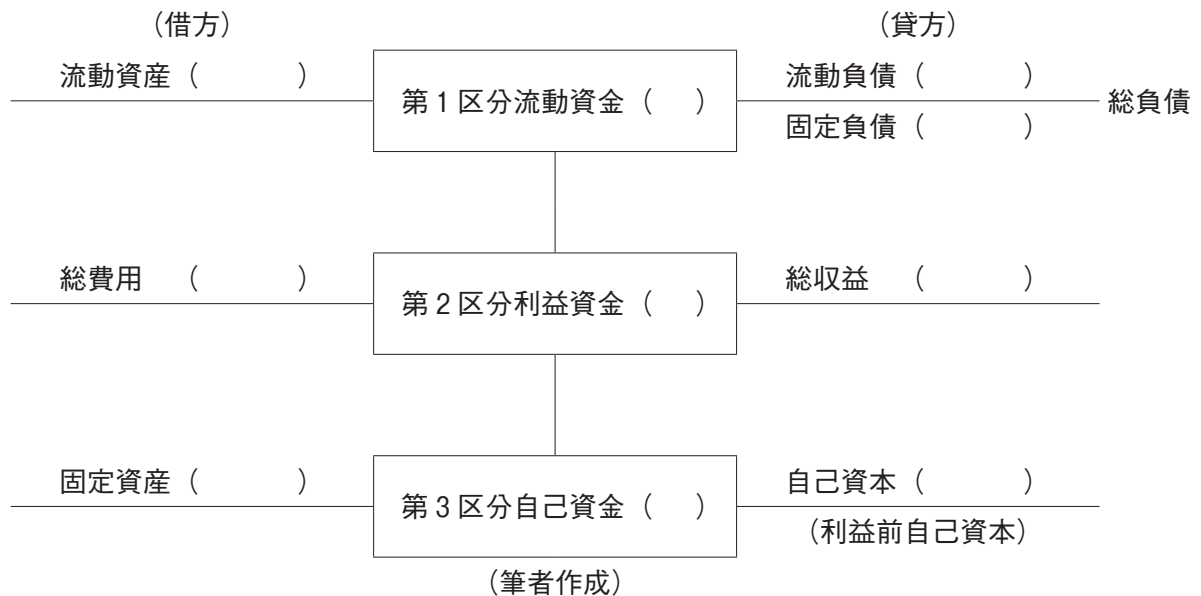
IV 資金収支分析図の様式と構造

企業が公表する貸借対照表（以下、B/S という）には財政状態が表示され、損益計算書（以下、P/L という）には経営成績が表示される。企業の外部者へ公表される B/S 及び P/L を基にして、「資金収支分析図」の借方と貸方に勘定と金額を記入し、貸借差額を求めその資金収支状況を矢印で可視化する。資金収支分析図では余剰資金は☆印の金額と★印の金額に向かって流れると前提している。矢印の方向が上昇か、下降かを確認して、上昇の矢印でかつ☆印の金額のみであれば、企業の資金収支状況は健全であると視覚的、概観的に判断する。しかし、★印の金額へ下降の矢印が1本でも流れておれば、全体として企業の資金収支状況は不健全であると視覚的、概観的に判断する。このように、視覚的かつ概観的に「資金収支状況」が健全か不健全かを判断するために開発された概観性分析の手法が資金収支分析図である。

以上で明らかのように、資金収支分析図の第1区分の借方に流動資産を、貸方に流動負

債及び固定負債を収容する。第2区分の借方に総費用を、貸方に総収益を収容する。第3区分の借方に固定資産を、貸方に損益前の自己資本を収容する。資金収支分析図の様式は図5のとおりである。この図に金額を記入し、資金は☆印と★印の金額に向かってに流れるものと前提する。なお、筆者はこれまでに、様々なタイプの資金収支分析図を考察している⁹⁾。

図5 資金収支分析図



この図5の資金収支分析図の見方をもう少し説明を行う。

- ①第1区分は、借方の流動資産金額が貸方の総負債金額よりも大きいときには、その超過金額の冒頭に白の星印☆を付すこととする。
- ②第1区分の貸方の総負債金額が借方の流動資産金額よりも大きいときには、その超過金額は無印金額とする。
- ③第2区分は、借方の総費用金額が貸方の総収益金額よりも大きいときには、その超過金額の冒頭に黒の星印★を付すこととする。
- ④第2区分の貸方の収益金額が借方の費用金額よりも大きいときには、その超過金額は無印金額とする。
- ⑤第3区分は、借方の固定資産金額が貸方の自己資本金額よりも大きいときには、その超過金額の冒頭に黒の星印★を付すこととする。
- ⑥第3区分の貸方の自己資本金額が借方の固定資産金額よりも大きいときには、その超過金額は無印金額とする。
- ⑦資金の流れを意味する矢印は☆印の金額と★印の金額へ向かって流れるものと前提する。
- ⑧★印の金額がなく、☆印の金額へ向かって資金が流れている場合には、企業の資金収支状況は健全であると視覚的、概観的に判断する。

⑨★印の金額があり、資金（矢印）が★印の金額へ向かって流れている場合には、企業の全体の資金収支状況は不健全であると視覚的、概観的に判断する。

このように、Ⅲで述べた①負債安全比率、②利益安全比率、③資本安全比率の考え方と100%基準を根拠にして、資金収支分析図の第1区分は①負債安全比率が100%超であれば、☆印の金額表示、100%未満であれば無印の金額表示とする。第2区分は②利益安全比率が100%超であれば、無印の金額表示、100%未満であれば★印の金額表示とする。第3区分は③資本安全比率が100%超であれば、無印の金額表示、100%未満であれば★印の金額表示とする。この資金収支分析図を用いて、次のVにおいてトヨタの資金収支状況の良否を事例研究することとしたい。

V トヨタの資金収支分析

これより、資金収支分析図を用いてトヨタの資金収支状況を診断することとしたい。トヨタの有価証券報告書に掲載されている平成19年度から平成24年度までの財務諸表6ヶ年分を分析データとして取り出したものが次の表1である。

表1 トヨタ 財務諸表分析データ

単位：億円未満切捨

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
①	流動資産	41,166	40,060	35,413	48,341	31,427	43,106
②	総負債	35,105	31,334	25,117	37,130	30,547	39,780
③	利益前自己資本	60,904	61,641	65,952	66,115	64,856	65,989
④	固定資産	65,444	64,297	56,222	55,166	64,504	63,021
⑤	総収益	120,457	126,408	99,193	89,926	87,661	63,021
⑥	総費用	109,856	115,026	98,627	89,664	87,133	88,082
負債安全比率＝①／②×100>100%		117.27%	127.85%	140.99%	130.19%	102.88%	108.36%
利益安全比率＝⑤／⑥×100≥100%		109.65%	109.89%	100.57%	100.29%	100.61%	100.41%
自己資本比率 ③／④×100≥100%		93.06%	95.87%	117.31%	119.85%	100.55%	104.71%

(筆者作成)

(注)

資本安全比率93.06%（平成19年度）は次のように求める場合もある。

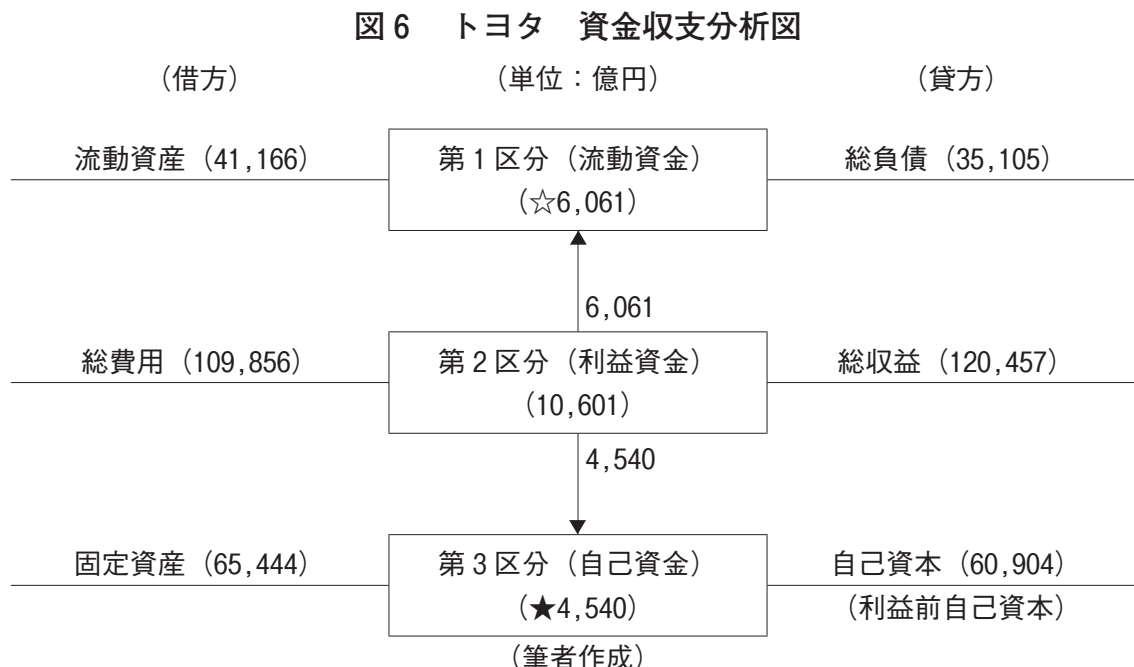
資本安全比率109.26% = 利益後自己資本71,505 ÷ 固定資産65,444

利益後自己資本71,505 = 利益前自己資本60,904 + 当期純利益10,601

当期純利益10,601 = 総収益120,457 - 総費用 109,856

上記の財務諸表分析データからトヨタの資金収支の流れを見える化（可視化）すると、資金収支分析図は次頁以下の図6から図11のようになる。

A：図6 平成19年度のトヨタ資金収支分析図



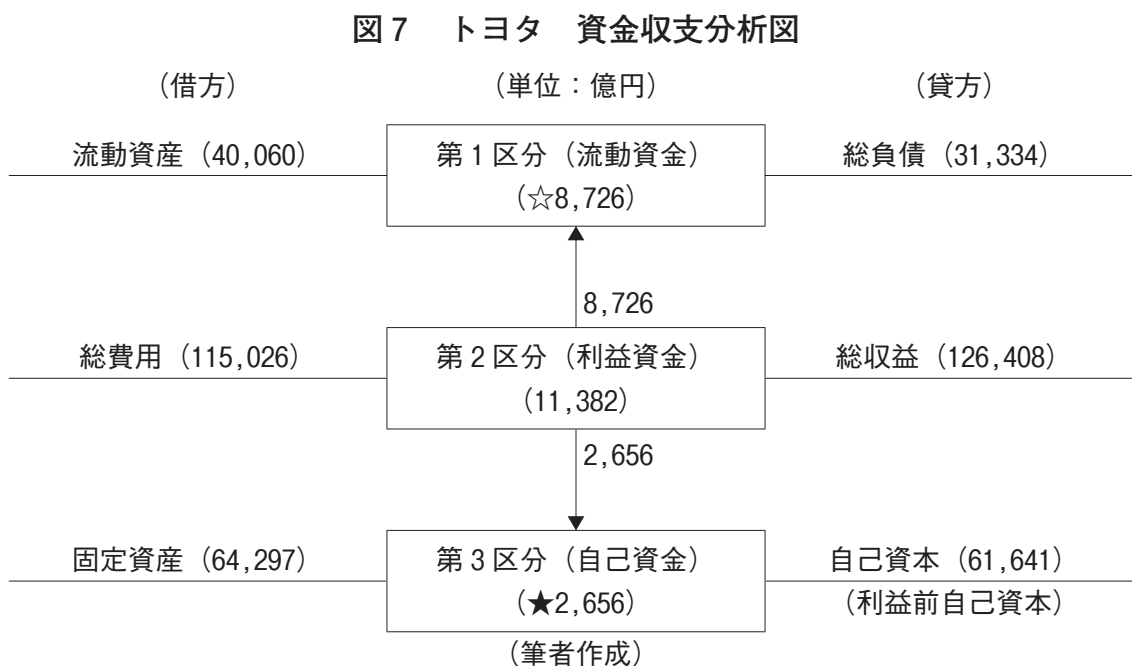
上記の資金収支分析図図6の平成19年度の資金収支分析図の説明を行う。

- ①図6の第1区分は、借方の流動資産金額41,166億円が、貸方の総負債金額35,105億円よりも大きいので、超過金額6,061億円は、冒頭に白の星印☆を付し、☆6,061億円と表示する。第1区分の流動資金収支の状況は健全である。
- ②第2区分は、貸方の収益金額120,457億円が、借方の費用金額109,856億円よりも大きいので、その超過金額10,601億円は、無印金額の10,601億円と表示する。第2区分の利益資金収支の状況は健全である。
- ③第3区分は、借方の固定資産金額65,444億円が、貸方の自己資本金額60,904億円よりも大きいので、超過金額4,540億円の冒頭に、黒の星印★を付し、★4,540億円と表示する。第3区分は★印の金額があるので、自己資金収支の状況は不健全である。
- ④資金の流れ（矢印）は☆印の金額と★印の金額へ向かって流れるとの前提により、この事例では上昇型（第1区分）と下降型（第3区分）の矢印となる。
- ⑤図6の第2区分には当期純利益10,601億円が表示されており、本来であれば当期利益10,601億円は株主への配当金、税務当局への税金、内部蓄積資金として、まずは企業内に留保されるべきである。
- ⑥しかるに、図6の第3区分において、貸方の自己資本60,904億円を超えて借方の固定資産65,444億円を購入したために、固定資産の購入資金不足★4,540億円となり、これを補うために、第3区分の当期純利益10,601億円の中から利益資金4,540億円が充当され

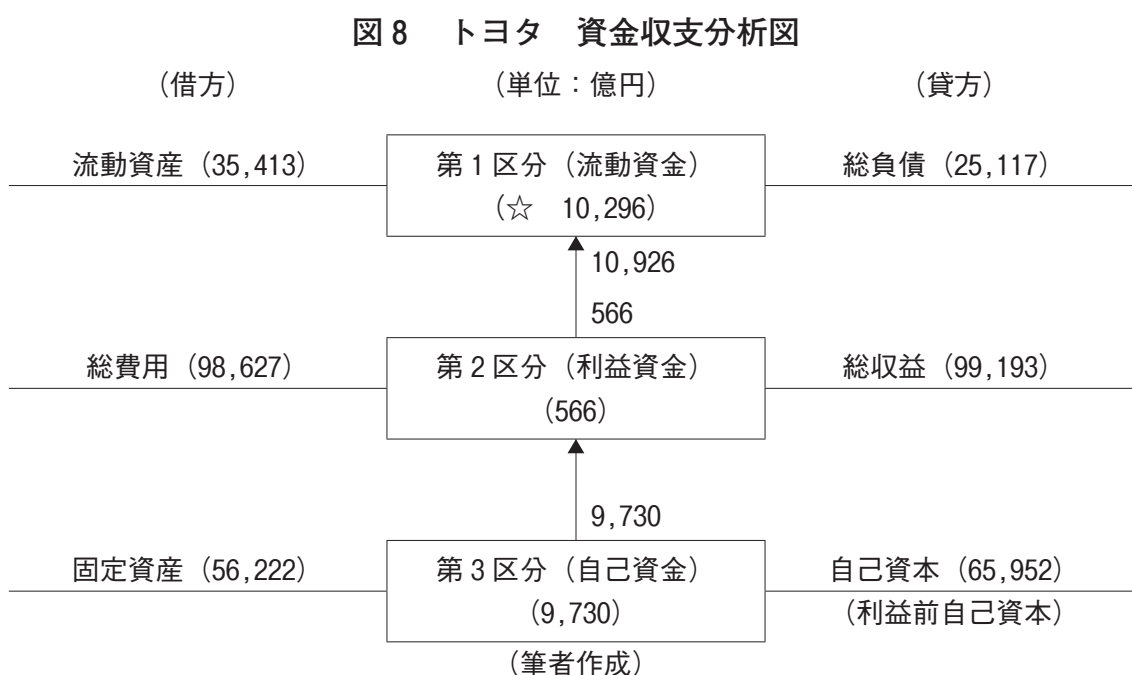
たことを表すのである。このため、第3区分の当期純利益10,601億円のすべてが第1区分へ流れずに、☆6,061億円だけが第1区分へ流れることとなったのである。

- ⑦このように第3区分に★印の金額があるので、トヨタの平成19年度の自己資金収支の全体状況は不健全であると視覚的、概観的に判断する。
- ⑧図7も第3区分に★印の金額があるので、トヨタの平成20年度も自己資金収支の全体状況は不健全であると視覚的、概観的に判断する。

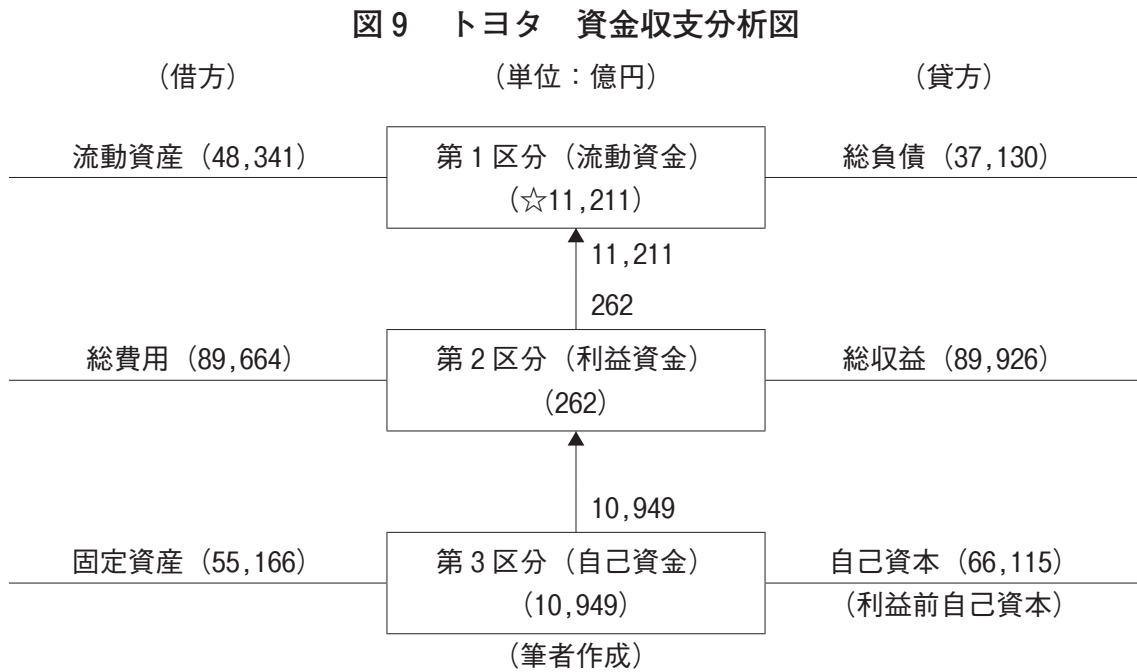
B：図7 平成20年度のトヨタ資金収支分析図



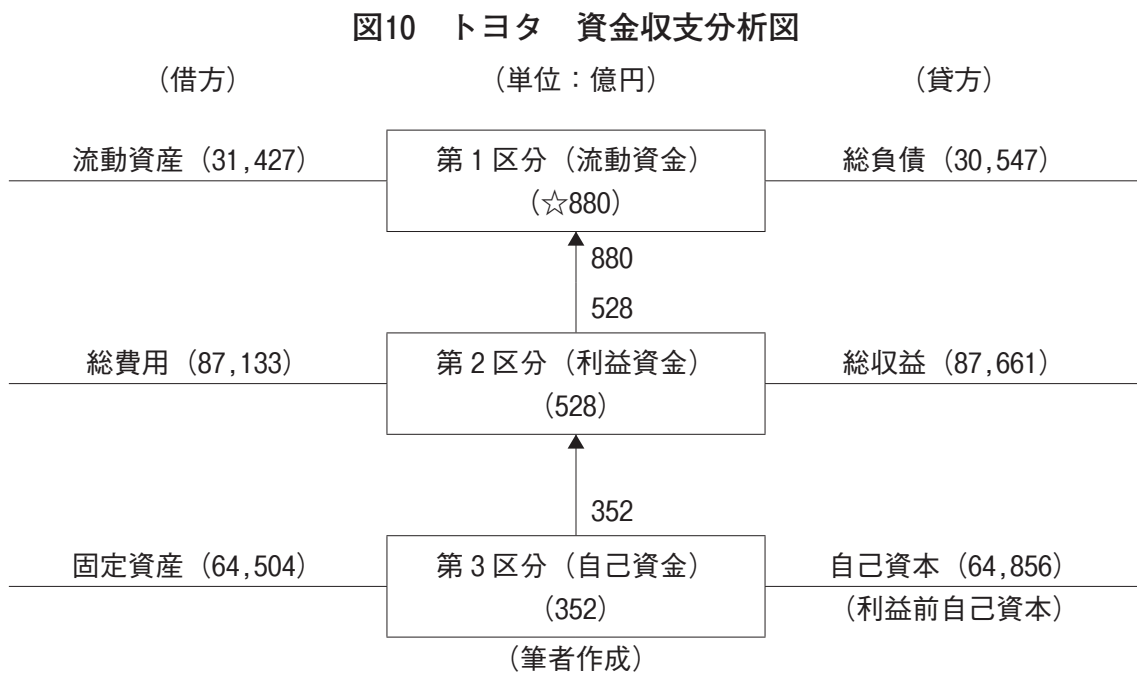
C：図8 平成21年度のトヨタ資金収支分析図



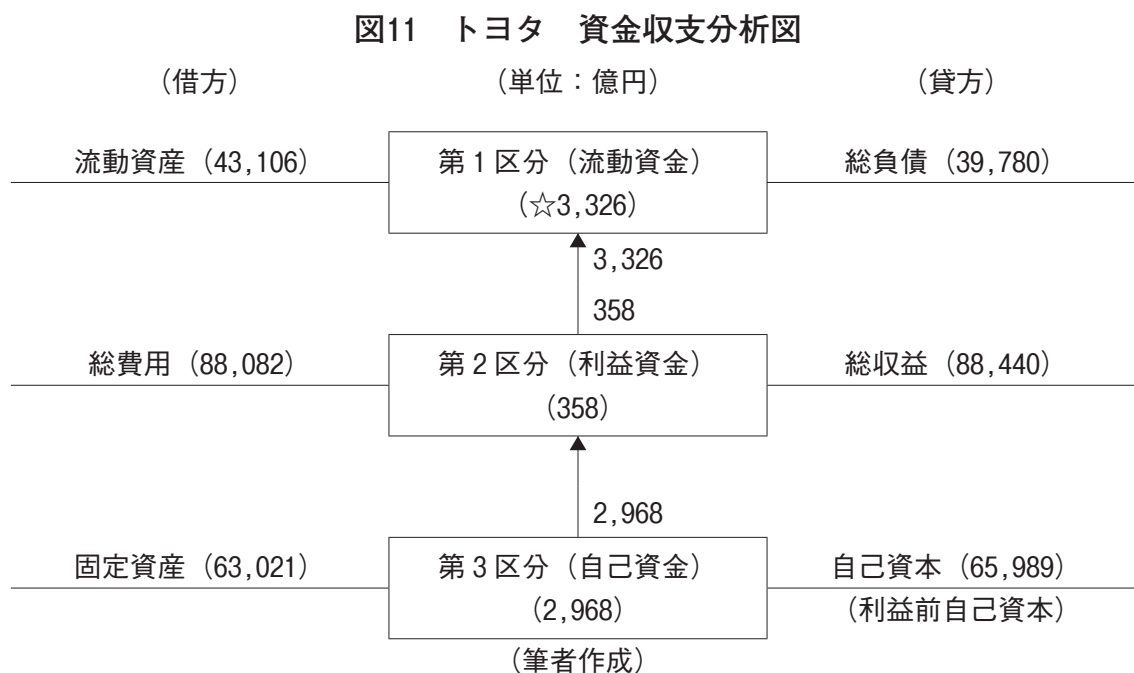
D：図9 平成22年度のトヨタ資金収支分析図



E：図10 平成23年度のトヨタ資金収支分析図



F：図11 平成24年度のトヨタ資金収支分析図



以上の資金収支分析図の図8、図9、図10、図11のうちの、図11の平成24年度の資金収支分析図で説明を行う。

- ①図11の第1区分は、借方の流動資産金額43,106億円が、貸方の総負債金額39,780億円よりも大きいので、超過金額3,326億円は、☆3,326億円と表示する。ここでは、流動資金として3,326億円の余裕があると読み取る。つまり、支払能力重視の経営が展開されており、流動資金収支の状況は健全である。
- ②第2区分は、貸方の総収益金額88,440億円が、借方の総費用金額88,082億円よりも大きいので、その超過金額358億円は、無印金額の358億円と表示する。この結果、第2区分で資金余裕358億円がうまれたと読み取るのである。第2区分の利益資金収支の状況は健全である。
- ③第3区分は、貸方の自己資本金額65,989億円が、借方の固定資産金額63,021億円よりも大きいので、超過金額2,968億円は、無印金額の2,968億円と表示する。これは、自己資本金額63,021億円の範囲内で固定資産63,021億円が取得されており、無理のない固定資産への投資であったことを意味する。この結果、第3区分で資金余裕2,968億円がうまれたと読み取るのである。第3区分の自己資金収支の状況は健全である。
- ④以上により、第2区分の資金余裕358億円と第3区分の資金余裕2,968億円の合計資金3,326億円が第1区分の流動資産へと上昇し、合計で運転資金として☆3,326億円の余裕をもたらしたと視覚的、概観的に読み取る。
- ⑤トヨタの平成24年度(図11)とともに平成23年度(図10)、平成22年度(図9)、平成21年度(図8)は、いずれも★印金額の無い、☆印金額にのみ向かって資金が流れる健全

な資金収支状況であったことが視覚的、概観的にわかる。

VI おわりに

本稿では、先の論文（『日本経済大学大学院紀要』創刊号、51-69頁）で取り上げた経営安全比率を構成する①負債安全比率、②資本安全比率、③利益安全比率の100%超基準を、資金収支分析図へ応用し、視覚的及び概観的に企業の資金収支状況が健全か、不健全かを診断するための理論と技法について取り上げた。

その結果、財務諸表の経営安全性比率だけで経営状況の良否を診断する場合に比べて、可視化された資金収支分析図の場合は、この図を一覧するだけで資金収支状況の良否を視覚的、概観的に判断できることが明らかになった。すなわち、事例研究の対象としたトヨタの場合、Vの図6（平成19年度決算）と図7（平成20年度決算）の第3区分には★印の金額があり、資金収支状況は総合的に不健全であると視覚的、概観的に判断する。そして、図8（平成21年度決算）、図9（平成22年度決算）、図10（平成23年度決算）、図11（平成24年度決算）には★印の金額は無く、いずれも資金収支状況が健全であると視覚的、概観的に判断する。

今後、さらに資金収支の流れに関する事例研究を積み重ねることで、資金収支分析図による経営の資金収支状況の良否に関する研究を進めていくこととしたい。

広くご批判を賜れば幸いである。

注

- 1) 石内孔治「経営安全性分析の理論に基づく事例研究」『日本経済大学大学院紀要』創刊号、51-69頁、2013（平成25）年3月
- 2) 石内孔治「経営安全性分析の理論に基づく事例研究」『日本経済大学大学院紀要』創刊号、58頁、2013（平成25）年3月
- 3) 牧戸孝郎他『無借金企業』有斐閣、昭和61年1月、2頁によれば、次の1つにでも該当すれば、広義の無借金企業とされる。
①長期借入金（含む社債）も短期借入金もゼロ、②長期借入金だけゼロ、③短期借入金だけゼロ、④現金・預金と当座有価証券との合計額の方が長・短借入金と割引手形の合計額よりも多いかまたは同じ状態、⑤受取利息・配当金の方が支払利子・割引料よりも多いかまたは同じ状態、⑥自己資本比率が50%以上の状態
- 4) 石内孔治「経営安全性分析の理論に基づく事例研究」『日本経済大学大学院紀要』創刊号、59-60頁、2013（平成25）年3月
- 5) 「利益無くして配当なし」といわれるように、利益が無ければ配当することができない。しかし、利益があれば配当することができる。これを「留保利益基準」という。（伊藤邦雄 [1996] 142-167頁）。
- 6) 石内孔治「経営安全性分析の理論に基づく事例研究」『日本経済大学大学院紀要』創刊号、58-59頁、2013（平成25）年3月
- 7) 資金収支分析図については、次の先行研究に学び、ヒントを得ている。
三苦夏雄 [1986] 55頁、61-65頁と、[1988] 72頁、74頁、131頁とに掲げられている「資金収支状況」を、この先行研究では「資金流図」と呼称している。この2つの先行研究では、2期間比較の2期型の「資金流図」が開発されている。しかし、筆者の場合は1期型の「資金収支分析図」である。
この先行研究の「資金流図」は、三苦夏雄 [1986] 160頁において、コール (W. M. Cole) の“Where-got, Where-gone Statement”にその淵源がある旨の記述がある。すなわち、三苦夏雄 [1986] 160頁の2期型資金流図は、W. M. Cole [1908] 86頁の比較貸借対照表と101頁の資金運用表に淵源がある（三苦夏雄 [1986] 160頁）。
- 8) 資金収支状況に関して、黒澤 清 [1958] によれば、資金理論の先駆的役割を果たしたのはイギリスのタガート (Taggart, P. [1934] Profits and Balance Adjustments) である（黒澤 清 [1958] 113頁）。
わが国では資金理論といえばバッターが広く知られている。黒澤 清 [1958] 136頁において、バッターが資金運用表を改善する方法で、資金運用表と損益計算書との結合を行い (William J. Vatter “The Fund Theory off Its Implications for Financial Reports,” 1947, P.76.)、損益計算書に資金的観点を導入したと指摘している（黒澤 清 [1958] 121頁）。しかし、筆者が本稿で提示した「資金収支分析図」の区分については、貸借対照表を「運転資本区分」と「固定資本区分」とに区分した Taggart, P. [1934], P.130が参考に

なる。

なお、筆者の開発した1期型の資金収支分析図の詳細については以下を参照されたい

石内孔治 [1999 a] 「企業の財務状態に関する勘定分析」『久留米大学商学研究』第4巻第2号、51-132頁。

石内孔治 [1999 b] 「企業の財務状態に関する勘定分析（2）」『久留米大学商学研究』第5巻第1号、49-130頁。

石内孔治 [2001 a] 「1期型勘定流図について—負債一括型—」『久留米大学商学研究』第6巻第2号、23-84頁。

石内孔治 [2001 c] 「1期型勘定流図—損益方式—について」『久留米大学商学研究』第7巻第2号、67-132頁。

9) 資金収支分析図の類型に関する詳細は、以下を参照されたい。

石内孔治 [2000] 「財務状態判定のための勘定流図」『新しい社会をひらくビジネス研究の課題』白桃書房、137-166頁

石内孔治 [2001 b] 「2期型勘定流図について」『久留米大学商学研究』第6巻第1号、79-136頁。

石内孔治 [2001 d] 「二期型勘定流図」について—自己資本方式—『久留米大学商学研究』第7巻第1号、43-93頁。

参考文献

Taggart, P. [1934] Profits and Balance Adjustments, London, 1934, P.130

Vatter, W. J. [1947] The Fund Theory of Accounting and Its Implications for Financial Reports, Chicago, The University of Chicago Press, 1947, P.76, PP.89-95, PP.97-123.

Cole, W. M. [1908] Accounts : Their Costruction snd Interpretation, Boston, New York and Chicago, 1908, P.86, P.101.

飯岡 透・中原吉訳 [1971] 『バッター資金会計論』同文館、131頁、144-149頁、153-191頁。

石内孔治 [1999 a] 「企業の財務状態に関する勘定分析」『久留米大学商学研究』第4巻第2号、51-132頁。

石内孔治 [1999 b] 「企業の財務状態に関する勘定分析（2）」『久留米大学商学研究』第5巻第1号、49-130頁。

石内孔治 [2001 a] 「1期型勘定流図について—負債一括型—」『久留米大学商学研究』第6巻第2号、23-84頁。

石内孔治 [2001 c] 「1期型勘定流図—損益方式—について」『久留米大学商学研究』第7巻第2号、67-132頁。

石内孔治 [2000] 「財務状態判定のための勘定流図」『新しい社会をひらくビジネス研究の課題』白桃書房、137-166頁。

石内孔治 [2001 b] 「2期型勘定流図について」『久留米大学商学研究』第6巻第1号、79-136頁。

石内孔治 [2001 d] 「二期型勘定流図」について—自己資本方式—『久留米大学商学研究』第7巻第1号、43-93頁。

黒澤 清 [1958] 『資金会計の理論』森山書店、113頁、121頁、136頁。

三苦夏雄 [1986] 『ケーススタディー 財務分析入門』同友館、55頁、61-65頁、160頁。

三苦夏雄 [1988] 『新訂版 中小企業の財務診断』同友館、72頁、74頁、131頁。

JAPAN UNIVERSITY OF ECONOMICS

The Bulletin of the Graduate School of Business

Vol. 4

February 2016

Articles

- A Study on the Analysis of Funds Flow KOJI ISHIUCHI (1)
- Innovation Management of New Organization for Overcoming the Problem of the Resource Accumulation Paradox.
..... MITSURU NAKAGAWA (17)
- Inhibitory and Promotive Social Factors for the Successful Implementation of Creative Ideas in Work Organizations
..... HISATAKA FURUKAWA (31)
- A Study on Internal Control in Japan during the 2000's JING JIN (57)
- A Study on the Huge Earthquake and Huge Tsunami in the Japan Sea Side TAEKO NAKAMA (77)
- Risk Management Strategies Adopted among Small and Medium Sized Japanese Manufacturing Companies to Expand
Business in Asian Developing Countries FUMIYUKI TAKAHASHI (91)
- The Role of the Dongbei Region in China's Economic Development: From the Viewpoint of Trade with GTI-related
Countries TOMOE YASUDA (103)
- A Study on the Present Conditions and Future Challenges of Korean Companies Operating in Myanmar: Based on
a Field Study Focusing on the Development of Human Resources PALSU HWANG (123)
- Systematization of Technologies and an Analysis on Various Innovation Processes Using MECI Method
..... TAKAYUKI NAGATA & HIROSHI SUZUKI (135)
- Research on the "Ba" and its Mechanism for Innovation YASUTOSHI KOMATSU & HIROSHI SUZUKI (163)

Note

- Establishment of a Process to Create New Civilization from Excellent Local Cultures Using Meta-Engineering (1)
..... ICHIRO KATSUMATA (181)